

大津市大河ドラマ「光る君へ」活用推進事業支援補助金のご案内



大津市大河ドラマ
「光る君へ」
活用推進協議会

目的

令和6年（2024年）大河ドラマ「光る君へ」の放送を契機として、事業者が実施する大津市における観光振興に資する取組に対し、予算の範囲内において補助金を交付することにより、大津市への誘客を促進するとともに、来訪者の満足度を高めることを目的とします。

申請期間

令和5年7月24日（月）～12月31日（日）

※予算額に達し次第終了します。

申請書類

- ・ 大津市大河ドラマ「光る君へ」活用推進事業支援補助金交付申請書（様式第1号）
- ・ 事業計画書
- ・ 経費内訳書

申請方法

メール、郵送または持参

[提出先]

大津市大河ドラマ「光る君へ」活用推進協議会（事務局：大津市産業観光部観光振興課）

メール：otsu1604@city.otsu.lg.jp

郵送先：〒520-8575 大津市御陵町3-1

実績報告について

事業完了後30日以内、または令和6年1月31日（水）のいずれか早い日までに、実績報告書の提出をしてください。

詳細は大津市ホームページ及び補助金
交付要綱をご確認ください。



問合せ先

補助金全般／旅行事業者向け補助金について

大津市産業観光部観光振興課

TEL：077-528-2756

メール：otsu1604@city.otsu.lg.jp

飲食・製造事業者向け補助金について

（公社）びわ湖大津観光協会

TEL：077-528-2772

メール：info@otsu.or.jp

補助金の区分

- 旅行事業者向け補助金
- 飲食・製造事業者向け補助金

※今後、同業種団体等が市内で実施する関連取組やイベント等に対しての補助金の区分も追加を予定しています。

旅行事業者向け補助金について

補助対象者

日本国内において旅行業法に基づく第一種、第二種の旅行業、及び場貸しモデル宿泊予約サイトを営む事業者

補助事業

次のいずれにも該当する事業

- ・ 大河ドラマ「光る君へ」の放送に関連して、大津市内を訪れる旅行商品を造成し、次のいずれかを作成する事業であること
 - A 旅行パンフレット及び電子媒体等
 - B 通信販売の旅行商品カタログ及びウェブサイト販売ページ等
- ・ 当該年度において、同一の事業につき1回の申請であること

※補助事業実施の全部を第三者に委託する事業は補助の対象としません。

補助金額

補助対象経費の2分の1に相当する額。ただし、10万円を上限とする。

補助対象経費

補助事業の実施に要する経費であって、会長が必要と認めるもの。

旅行商品に他市町の旅行商品を含む場合は、大津市に関連する事項を記載したページ分に係る作成費用のみを補助対象とする。

なお、補助金交付要綱別表2、3に掲げる補助要件について、会長が特に必要と認めた場合は、この限りではない。

※交付申請・決定後に行った事業に要した経費が対象となりますのでご注意ください。

補助対象者

次の各号のいずれかに該当する事業者とする。

- (公社)びわ湖大津観光協会の会員
- 大津商工会議所、大津北商工会、瀬田商工会の会員
- JAの会員
- 大津市内に店舗を有する事業者

補助事業

次のいずれにも該当する事業

- 大河ドラマ「光る君へ」の放送に関連した商品及びグルメメニューの開発及び販売事業
- 当該年度において、1事業者につき1回の申請であること。

※インターネット限定の商品の開発及び販売事業、補助事業実施の全部を第三者に委託する事業は補助の対象としません。

補助金額

補助対象経費の2分の1に相当する額。ただし、3万円を上限とする。

補助対象経費

補助事業の実施に要する次に掲げる経費であって、会長が必要と認めるもの。

- 商品開発のプロセスに係る経費
商品の試作のため抜き型等を作成、購入する経費、パッケージ等デザイン費、写真撮影料等
- グルメメニュー開発のプロセスに係る経費
食べ歩きのための紙コップ等資材にかかるデザイン料、敷紙箸袋等新規作成に係るデザイン料、写真撮影料等
- その他会長が必要と認める経費

※事業者の運営に係る経費、事業者の内部関係者の飲食等食料費に相当する経費、商品化された後の資材作成、抜き型等の作成及び購入経費その他補助することが適当でないと認められる経費を除きます。

※交付申請・決定後に行った事業に要した経費が対象となりますのでご注意ください。

申請から補助金交付までの流れ

必要な様式は天津市ホームページからダウンロードしてください。



①補助金交付申請書類の作成・提出

下記書類を準備し、メール、郵送または持参により提出してください。

- 天津市大河ドラマ「光る君へ」活用推進事業支援補助金交付申請書（様式第1号）
- 事業計画書
- 経費内訳書

※上記書類のほか、必要と認められるものの提出を求めています。

②補助金の交付の決定

交付申請書類受付後、審査の上で交付決定通知書を発送します。

③事業の実施

④実績報告書類の作成・提出

補助対象事業の実施・支払等がすべて完了後30日以内、または令和6年1月31日（水）のいずれか早い日までに、下記書類を準備し、メール、郵送または持参により提出をしてください。

- 天津市大河ドラマ「光る君へ」活用推進事業支援補助金実績報告書（様式第12号）
- 事業報告書
- 経費内訳書
- 領収書等の写し（明細のわかるもの）
- 事業の実施が確認できるもの（作成した成果物や実施写真等）

※上記書類のほか、必要と認められるものの提出を求めています。

⑤完了検査・補助金額の確定

実績報告書類受付後、審査の上で補助金額の確定を行い、補助金確定通知書を発送します。

※補助金確定額は実績に基づくため、交付決定額と異なることがあります。

⑥請求書の作成・提出

補助金確定通知書を受領してから、速やかに交付請求書を作成し、提出してください。

⑦補助金の交付